

梵網經研究序説

白土わか

梵網經は五世紀頃、中国に出現した經典であると推定される。梁の慧皎には梵網經疏があったと伝え、陳の恵思には梵網經による授菩薩戒儀があったといわれ、隨の智顛の梵網戒經義疏は、現存の梵網經註では最古のものであるが、それ以来、梵網經は、天台、華嚴、法相等の諸家の間に、大乘戒の必要なものとして重視された。華嚴の法藏には梵網經菩薩戒本疏があり、新羅の元暉には梵網經菩薩戒本私記、また智周には梵網經菩薩戒本疏があるのをはじめとして、数多くの註解を出してきた。また道宜の四分律宗においても梵網戒が、ならび用いられたことであった。

伝教大師最澄は、梵網円頓戒によって、小戒棄捨大戒建立ということをなしとげたのであったが、それは、ひとり最澄の問題でもなく、日本天台の問題にのみとどまることもなかった。平安以来の日本仏教の性格を特色づける結果となったし、すなわち日本仏教の戒律を大きく方向づける結果となったのであった。梵網經を重視した中国仏教においても、また奈良時代の諸宗派においても、梵網戒と同時に、四分律による具足戒は大事な尊重さるべきものであった。しかし最澄は、一向にただ梵網戒にのみよって、具足戒を棄捨したのであった。仏教が、日本に受容されるさういふ変容と転換の、さいたる例をここにみるのであるが、何故、最澄は、このようなことをあえてしたのであったらうか。いわれるように、当時の南都仏教との対立、折角の年分度者を叡山に籠山修学せしめても、東大寺戒壇に登壇受戒せねば大僧となれぬという事実等に刺激されたことが、叡山戒壇建立の願いとなったことは事実であろう。しかし、戒律の内容そのものが、最澄にとつての最大の関心事であつたはずであり、又、そうでなければ、宗教が客観的状態にのみうごかされていた証左となり、そこには最澄の、畢生の努力を傾けた理由としては薄弱なものがあることは否めない。山家学生式によつても、一向大乘の菩薩僧養成ということを、最澄はしきりにいっているのであつて、戒律では大乘戒が焦点となつてくる。四分律は分通大乘戒として、法華円融の立場より解釈もできるであろうが、あ

の嚴重な戒律が、實際としての時機相応ということにも疑問がもたれたのであろうし、一方、大乘戒の性格、精神が、より重視されていたのではなかったか。最澄が唐で師事した道邃より、かれは大乘戒を受けているのであるが、その影響もつよかったと思われるし、また梵網戒そのものの中に示されるところの、大乘戒そのものに忠実であらねばならぬとする点、二乗、外道の経律に近づくなかれとする点等も、最澄の態度に拍車をかけたのではなかったであろうか。

中国で成立したと思われる梵網經は、こうして中国の仏教各派および日本仏教に大きな影響を与えることとなった。現在までの日本仏教の性格は、この面で東南アジア仏教のそれと、大きく差異をもつからである。その問題の、かなめの一つとなる梵網戒を、さらに梵網戒のよってくる梵網經を考究することは、必要なことと思われる。この小稿は、その大きな問題に対し、些かの試論を加えようとして、その考察の手はじめとしての拙い結果である。

一 梵網經の成立と形態について

a 中国撰述説

梵網經が中国撰述であるということは、近ごろの学者によって一般に信ぜられてきていることであるが、それは大方動かないことのように思われる。常盤大定氏のように、あながちに中国撰述説をとれないという見方もあり、そして、梵網經は菩薩地持經と大乘本生心地觀經との中間をなすものであるという説⁽³⁾を立てられるのであるが、その場合、梵網戒の内容についての考察にも疑問があり、また梵網經が心地觀經に影響を与えているにしても、心地觀經もまた中国撰述であると推定される点からしても、この説は如何かと思われる。梵網經には経序が二本あり、一本は高麗本

にのせるもの、他は宋元明三本にのせる僧肇作と称するものである。それらは、ほぼ同じものであるが、それと同類のもので菩薩波羅提木叉後記（未詳作者）というものが出三藏記集卷第十一⁶⁾にのせられてある。これらの三本によってみると、文面には何れも無理な面があり、たとえば、天竺法師鳩摩羅什誦持此品とあるが、羅什は龜茲国の法師であり、この経本はもと一百十二卷六十一品あったのを、この心地品一品のみ別書して誦すとあるが、このような梵網経の広本があったことは、他に証拠もなく、その存在理由は稀薄である。梵網経の中にも、多くの品のあることをあげているが、それも広本のあることを故意に暗示しているものようである。では何故、梵網経に一百十二卷六十一品という広本があったということを、わざと示すのかは、華嚴経とか涅槃経とか菩薩地持経のような、梵網経に影響を与えた先行経典の形式が想定されていたのではないであろうか。それらの経典の示す菩薩地とか菩薩戒とかが、その経典の一部を成している形態に模して、梵網経菩薩心地戒品は、広本の中の一品としてあるものという形態を示そうとしたのではないかと推察される。もともと梵網経は、現存のこの菩薩心地戒品のみであった、と思われるからである。又、経序の中にあられる人物で、翻訳に参加し、菩薩戒をうけたという融影とか道影とかの人物は、羅什門下にも見当らず、翻訳の場所にしても、一本には長安草堂とあり、一本には逍遙園とあり、まちまちであり、翻訳のことも伝訳といわず、戒の誦出というごとき、経序の文面には翻訳と理解するには、無理が多く、羅什訳に仮託した中国成立の経典を思わせるものがある。又、経典の中においても、きわめて難渋な表現や漢語が多く、これがあの暢達な漢訳をなしとげた羅什の文章であろうかと思われるふしぶしが多い。とくに上巻の四十心についてのべる語句には難渋なものが多いが、下巻の戒については、孝順父母師僧三宝、孝順至道之法孝名為戒というように、中国の孝という思想が、戒としてあらわれてくるのである。何れも梵網経が中国成立であることを示すものであろう。

また一方、仁王般若經や瓔珞本業經との類似性をみとめうるが、これらには相互関連があるともみるべきで、仁王經と梵網經上卷とは、菩薩の階位や空思想において親近さがある。瓔珞經の菩薩位は、梵網經のそれを整理したあとがみえ、この三者が大体、相前後して成立したことを思わしめるが、五世紀頃、いずれも中国において撰述されたものとみてよいかと思う。梵網經のような大乘戒を標榜する經典が中国にあらわれねばならなかったのは、とくに五世紀はじめ頃より続々と伝訳された經論の中に、律、大乘戒の經典が多くあったこと、それらに刺激され、大乘戒なるものを統合、整理してみる必要があったのではなかったか。いわば、大乘戒の教相判釈ともいべきものが、梵網經という形をとってあらわれたともみるべきであろう。そこには中国的な思考と、梵網經独自の思惟の展開のあったことは事実である。衆經目錄(法經錄AD594)第五⁽⁷⁾には、梵網經二卷 諸家旧録多入疑品 右一戒經依旧附疑 とすでに指摘し、仁王般若經とともに、インド撰述に対して疑惑がもたれていることであったが、歴代三宝紀⁽⁸⁾には、梵網經二卷初出見異録とあり、大唐内典錄⁽⁹⁾には、梵網經二卷、弘始八年於草堂寺云々とあるのをはじめとして、その後の經錄には疑惑を附せず、そのまま羅什訳とされてきたのであった。⁽¹⁰⁾

b 梵網經の成立年代について

梵網經は、華嚴經、涅槃經、菩薩地持經、菩薩善戒經、優婆塞戒經、中論、般若經、梵網六十二見經等の影響のもとなり立っているとみることができるが、これら經論の伝訳は、五世紀はじめ頃までに行なわれたものである。すなわち

梵網六十二見經(支謙訳AD 223~253) その異訳長阿含經中の梵動經はAD 413訳、中論(羅什訳、AD 409)、菩薩地持

經、菩薩戒本(曇無讖訳、AD 412~420)、六十華嚴經(AD 420)、大般涅槃經(曇無讖訳、AD 421)、優婆塞戒經(曇無讖訳、AD 426)、菩薩善戒經(求那跋摩訳、AD 431)

と、ほぼ五世紀前半までに伝訳されているのであって、梵網經成立は、菩薩善戒經伝訳の四三一年以降とみなすことができるようである。それ以降、成立の下限は、大野法道博士によれば、燉煌出の梵網經の奥書に、南齊の建元年間(AD 479~482)とあるとのことであり、四八〇年頃までに梵網經が行なわれたことを示している。要するに四三〇年頃より四八〇年頃の間成立したとみることができよう。梵網經の最古の註といわれる梁の慧皎(AD 497~554)の梵網經疏は、六世紀のはじめ頃のものであろう。慧皎が高僧伝を撰したのは、五一九年のことである。

梵網經が成立したと推定される五世紀の、その前半頃は、前記の經論や、大乘戒関係のもの他に、十誦律(AD 405)、四分律(AD 412)、摩訶僧祇律(AD 418)、五分律(AD 424)等の律典が、相ついで訳出されているのであって、律、大乘戒等の夥しい伝訳出現の中にあつて、大乘思想にうらづけられた戒律を、合揉、整理の上、比較的簡明に作りあげられていったのが、梵網經であり、梵網戒でなかったのであろうか。

c 梵網經の形態、区分

梵網經の前序に、この經に一百十二卷六十一品ありとあるのは、虚構であつて、もともと現存の一品、上下二巻のみのものと思われるが、それは梵網經菩薩心地戒品第十巻とよばれるものである。その上巻には菩薩の心地を、下巻には菩薩戒を説く。はじめに經序があるが(前述の如く、高麗本にのせる序と、宋、元、明三本にのせる、僧肇の序と称するものとの二本がある)、下巻のはじめにもまた梵網經菩薩戒序がある。この下巻の序は、下巻が独立して戒本として

用いられたことを示している。菩薩戒本としては、曇無讖訳の菩薩地持經による戒本が、さきに訳出されているが、梵網經もまた、下巻以下が戒本として用いられたことを示している。法經録や歴代三宝紀に、羅什訳菩薩戒本として示しているものであるが、藏外として扱われ、一切經中には入らなかつたし、またそのままの形で現存してはいない。しかし、たとえば新羅の元暁の梵網經註は、梵網經菩薩戒本私記と題し、唐の勝莊の註は、梵網經菩薩戒本述記と題する如く、菩薩戒本として行なわれたことは明らかである。宋の慧因の梵網經菩薩戒註には、戒序も示して、布薩の戒本であったことを示している。梵網經はこのように、戒本の形として一般に流布し、重用されていたようであるが、戒本とするのに、梵網經下巻全部を戒本とするのか、下巻の半ばの偈以下を戒本とするのか分明でなく、その両様があったようである。智顛の註、菩薩戒經義疏¹⁰³は、下巻の偈、「我今盧舍那方坐蓮華台」以下を積しているのであるが、元暁の註も法藏の註もそれによっている。ただし智顛の義疏の中には「此經題名梵網上卷文言仏觀大梵天王因陀羅網千重文綵不相闕云々」とあるが、この箇所は現在の經本の下巻のはじめのところにあたる。尤も、大梵天王因陀羅網というような文言は誤と**い**うべく、本文には大梵天王網羅幢となっているが、ともかく、この文章が上巻に編入されていたということは、現行本と智顛の依用した經本とに異同があることになる。新羅の太賢の梵網經古述記¹⁰⁴によると、上巻を、現行本下巻の偈の前までに区分している。元祿時代の妙弁は、現行本と太賢の古述記とのくいちがいを改めようとして苦心しているようであるが、しかし一応、智顛や太賢の依用した經本が、現行本と区分の上には、下巻を偈の「我今盧舍那方坐蓮華台」以下とみるべきではないかと思う。このような經本は、戒本ではない梵網經そのもの上下二巻の区分についてのことであって、梵網經二巻を智顛は見ていることは証左のあることで明らか

である。太賢は、上下二巻に対して註をかいているのである。しかし智顛はまた、「梵網大本一百十二巻六十一品唯第十菩薩心地品什師誦出上下兩巻、上序菩薩位下明菩薩戒法、從大本出序及流通皆闕、既別部外稱菩薩戒經」といっているが、大本より別出した菩薩心地品第十は、經典としての序分も流通分も欠く不完全なものであるが、別部に菩薩戒經と稱して行なわれたもののあることを示している。それが智顛の積した菩薩戒經義疏の、よるところであるが、それは現行本下巻の偈以下にあたる。義疏に「就文為三、從初偈長行訖清淨者為序、次十重訖現在菩薩今誦為正説、余尺巻為勸説流通也」とあるように、下巻の偈、我今盧舍那方坐蓮華台より、長行の皆名第一清淨者までを序分とし、十重四十八輕戒を説く箇所を正説とし、以下を流通分としている。これからみても菩薩戒經を、一つのまとまった戒經とみなしているのであり、戒本として流布したわけである。宋の与咸の菩薩戒經疏註には

今尋古藏の示立名方見本疏名体有序、隋仁寿目錄有梵網經二巻、什師所記又有菩薩戒本、亦云什師在闕本目中……由是考知什師誦出心地二巻上巻明菩薩階位、下巻明菩薩戒法、什於此中別出戒一卷、令人誦持即云菩薩戒本、或云菩薩戒法

と、這般の事情が端的に示されているが、什師梵網經二巻と、その中より別出した菩薩戒本、または菩薩戒經とよぶものがあったこと、それは戒本として誦持せしむるためのものであったが、また闕本目の中に入れられてあったことを示している。仁寿目錄、すなわち隋の仁寿年間(AD 602)の彦琮等の衆經目錄卷一には、梵網經二巻¹⁷⁾後秦世羅什訳とあり、卷五に、闕本中に菩薩戒本一卷¹⁸⁾後秦弘始年間羅什訳とある。同じく隋の法經録には卷五に、菩薩戒本一卷¹⁹⁾後秦弘始年羅什訳とでている。ただしそれは、曇無讖訳菩薩戒本一卷と、同本異訳となっている。静泰録には卷一に梵網經二巻²⁰⁾三十九紙後秦世羅什訳、卷五には菩薩戒本一卷²¹⁾後秦弘始年羅什訳とある。大周刊定衆經目錄²²⁾には、梵網經一部二巻、三

十九紙右後秦羅什訳、出長房録開元釈教録²³、貞元録²⁴にはこの菩薩戒本は闕本となっていて、出入が多い。闕本となっているが、曇無讖訳菩薩戒本の異本となっているか等であるが、静泰録には梵網經および戒本ともに記載している。隋の經録には、このように闕本か異訳かにあげられているけれども、智顛の義疏によっても、この戒本が隋時代に行なわれていたことを知りうる。以上のことから大略すると、一般に梵網經という場合に、

- 1、前序を附した現行本の、上下二卷の梵網經心地戒品第十卷（高麗版は下卷のはじめに戒序を附す）
- 2、上巻下巻の区分が現行本と異り、上巻は現行本の長行「一切衆生戒本源自性清淨」までで、「我今盧舎那」の偈以下を下巻とするもの

3、現行本下巻のはじめから終までを菩薩戒經（戒本）として扱うもの（高麗本には戒序を附す、宗元明三本には戒序なし）

4、現行本下巻の半ば、「我今盧舎那」の偈以下（智顛、太賢によると下巻）を菩薩戒經（戒本）として扱うものの四に大別されるようである。区分には、このような差があっても、經典の内容には大差のないことが太賢の古述記や、智顛の義疏からも察せられるところである。

d 梵網經および戒本の呼称

梵網經および戒本は、その形態、区分がまちまちであったように、その呼称もまた複雑である。与咸の疏にも

此一顯名古來諸師增減不同、若循私意藏師云梵網經盧舎那仏説心地法門品菩薩戒本、奥疏亦同、曠疏上八字同下云菩薩心地十重四十八輕戒品第十、今見行本上八字同下或云菩薩心地法門品、或云菩薩心地品

とみえていて、本經の呼称のさまざまなことをつたえているが、

梵網經(開元釈教錄第四その他)、梵網經盧舍那仏説菩薩心地戒品第十(歴代三宝記、高麗本)、梵網經菩薩心地品、梵網菩薩經

等をもって本經をよんだようである。戒本の場合には

菩薩波羅提木叉(出三藏記集)、梵網經盧舍那仏説菩薩十重四十八輕戒、菩薩戒經、菩薩戒本、仏説菩薩戒經、菩薩心地戒本、大乘菩薩戒本、梵網戒本

等とよばれている。戒本が流布して行なわれていたことは、与威の疏註に

熙師鈔云訪求古藏、上卷但安總顯及品目

とあるように、上巻が行なわれたことは稀であり、下巻以下が戒本として流布したことを示すものである。

さらに、梵網經にはチベット訳があり、それは下巻のみであるが、チベット訳の、本經の呼称をみると、その首題に、(影印北京版三六巻 p.167 79a⁶-p.175, 98a¹)

Chos-kyi rgya-mtsho sans-rygas rnam-par snam-mtsad kyis dyan-chub-sem-s-dpañi sems-kyi gnas bsad-po leñu bcu

とある。但し、北京版によって仔細にみると朱文字に対して墨で訂正のあとあり、*chos-kyi rgya-mtsho* となっているのであり、訂正されたものは *chos-kyi rgya-mtsho* とあり、意味不明のため桜部目録および影印版西藏大藏經索引には *chos-kyi rgyo-mo* とする。それはコロンファンによるものである。桜部目録によると、ナルタン版デルゲ版は *chos-kyi rgyal-moñi mdo* とあるもののことであるが、北京版の漢名録には、法勝母經とある。

北京版の首題の訂正されたのによるならば、法海盧舎那仏説菩薩心地第十卷と訳すべきものであり、末尾コロフォンでは、法網完結せり、とあるものである。デルゲ版もまた法網とあるのであるが、法海とする北京版が誤であるか否かは、にわかには断じがたいが、梵網の意味を、数多くの法門の義に解していることはたしかである。なお、チベット訳は、中国の經典よりの翻訳と思われるが、それは北京版西藏大藏經索引にもそう記し、また、チベット訳の、はじめの部分に、普通のサンスクリットからの翻訳のときのように、サンスクリットの題名ものせず、末尾のコロフォンにも訳者等の記載もなく、やはり中国經典からの訳とみなすべきものと思われる。

チベット訳は以上のように、法海、法網となり、また漢録は法勝母というようになっていたが、法海、法網というのは、梵網經下巻の、梵網を無量の法門とすることによるものであるが、阿舎の梵網六十二見經に、梵網または法網というのと同じ類であることは注目すべきことである。

二 古註釈の区分

前記のごとく、梵網經はその形態が区別であり、下巻が戒本として行なわれたこと、また下巻の半ば以後が戒本として行なわれたこと、それから上巻の語句が繁雜難渋であった等の理由により、古来の学匠たちの註釈の区分も、まちまちであって、後学のものをして、その繁雜ぶりに迷わせることが多かった。

江戸時代の諦忍（妙龍AD 1705-1786）は、四梵網經要解卷一に次のようにのべている。

此經ハ如来成道最初ニ説玉フ所ノ宝典ナリ。甚深微妙ニシテ容易に解シ叵シ。是ヲ以テ一生終ニ其義ヲ了知セザ

ル者多シ。古來諸師ノ疏鈔多シト云ヘドモ、善美ヲ尽サザルニ似タリ。先天台ノ疏ハ玄談甚ダ難解広博ニシテ、初学ノ輩輒ク通曉スルコト能ハズ。其上経文戒相ノ註釈至テ疎略ナルガ故ニ便ナラズ。次ニ法藏ノ疏ハ経文ノ註解委シケレドモ、此経ヲ判ジテ始終二教ノ撰トス。是又取ニ足ラズ。次ニ太賢ノ古迹ハ世ニ専ラ賞スレドモ、五姓各別ノ宗意ヲ以テ円満一乘ノ妙註ヲ解釈ス。円鑿方柄ノ齟齬スルニ似タリ。義叔勝莊又同ク爾リ。後ニ智旭ノ合註ハ師伝ナクシテ、私ノ料簡多シ。其紕繆鮮カラズ。幼学唯泣岐ノミ。其誰ニカ適從セン。

と。梵網經解説が、各方面の学匠によりなされて、それぞれの立場によって解され、適従するところに迷うというのであるが、それほどこの経の註釈は、天台、華嚴、法相の各家にわたって行なわれ、しかも、諦忍のいうごとく善美をつくしたものに至ってはいない。というのは、おのおのの立場を守る註釈の態度とともに、梵網經の、上下巻全体にわたっての註は太賢をもって嚆矢とする以外にないのである。奈良時代の善珠はそれによっているが、太賢も善珠も法相の立場である。太賢を、世に専ら賞すとあるが、太賢も、それから善珠の註も、まことに立派なものであって、それらは改めて見直さるべきものである。

また諦忍は

古今ノ諸師此経ノ註ヲ著ハスニ意楽区区ナリ。平備円証凝然等ハ上巻ノミヲ註シ、法銚智周伝興智旭在慘等ハ下巻バカリヲ釈シ、太賢法進善珠等ハ全ク一品ヲ疏解セリ。今予ハ太賢等に与シテ普ク上下両巻ヲ註ス。蓋シ上下相貫ザレバ文意通暢セザルガ故ナリ。^{四〇}

と、註釈の区分がまちまちであることを指摘しているが、それは梵網經という經典の特殊性と、古來の註釈の区分のまちまちであることを指摘しているが、太賢、法進、善珠らが全く一品上下二巻の全部に通じて註釈していることを

あげ、そうしなければ梵網經という經典の性格が明瞭にならないとしている。これは、けだし諦忍の卓見であるが、梵網經註釈は、いつも区区分たるものばかりであったが、梵網經を戒本としてのみならず、經典としてその全体を知ること、梵網戒の性格を知る上にも大事なことであって、梵網經研究の態度として、あるべき姿勢を示すものといえる。そして、いま梵網經全体にわたって考察を加えようとするとき、太賢の註とともに、奈良の善珠の註釈が、まことに良き手引きの書であり、とくに上巻においては、その緻密にして明快な論理に導かれることがきわめて大きいのである。もっとも、善珠の立場は、仏性戒についての註釈などは、法相家の立場をとるが、それはそれなりに意味をもつことはいうまでもない。また、古来の註釈の区分について、凝然のいうところをみると梵網戒本疏日珠鈔卷第一には

諸宗衆師疏述非一。天台智者大師義記二卷明広法師疏二卷然師弟子。新羅義寂法師疏二卷崇義寺勝莊法師疏二卷新羅太賢法師古迹二卷。下日本善珠僧正略鈔三卷元興寺平備大德元者円証開講。備公抄出。料簡一卷。義疏二卷。東大寺法進大僧都經註六卷或為七輪賢首大師疏三卷也乃今所宗天竺寺法銓大師疏二卷開新羅元曉大師疏二卷石壁寺伝奥法師疏二卷大安国寺利涉法師疏三卷日本大安寺道璿律師集註三卷暉林寺註二卷。樸楊知周大師疏五卷本慧岳法師私記一卷俊雲法師助釈一卷此等諸家並現行世。厥製記解疏者事亦非一。有道熙鈔三卷。有蘊齊頂山記三卷。有与滅註三卷。三家並解天台師疏。行于世。又有製別。

朝日域其数寔多。昔漢地中造梵網疏之者。梁朝慧皎法師為始。自爾已後諸師多釈。然皎之疏逸不行焉。問。上諸疏家各各解釈。文之起尽分齊云何。答。今此一經翻伝震旦。上下二卷。或別行一軸唯釈戒相軸諸師解釈随意不同。太賢善珠及以法進。通上下卷造於疏注。円証平備唯釈上卷。勝莊・法銓・道璿・伝奥・利涉・樸楊。自下卷始而解釈之。天台・賢首・義寂・処行。及以明曠。並從下卷偈頌釈之。此偈頌已去者。是羅什三藏。於二卷中。別摘下卷偈頌已

下至心頂戴喜躍受持以為一卷。被世誦習。天台師等。即對此本以造疏解。今之疏主亦即是也。此是別部菩薩戒本。須知此意。混謂是二軸之中下卷之分。

と、諸師の註釈をあげている。この中には現に見ることのできぬものも多く、平備、法進、利涉、道璿、慧岳、俊雲等の註は、凝然の時代には現行されていたとあるが、いま我々には手近かにみることができないものである。ともあれ凝然は、そのあげる数多の註釈が区別であることを、諸宗衆師疏述非一といつて、それらを列記し整理しようところまでみている。同じ試みは、清算(AD 1288-1362)の梵網經上巻古述記網義、照遠(AD 1340-1361述)の梵網經下巻古述記述述鈔、宥快(AD 1345-1416)の梵網經開題においても行なわれていて、何れもその煩雜さを整理して見る必要を痛感しているようである。

しかし、これら諸師の整理においては、現在見られぬ文献があり、また、その整理区分に必ずしも正確さを期していないので、ここにまた註釈の区分等をしらべ直して整理してみることは、梵網經研究の最初の手だてとして必要なことと思われる。ただし次にかかげる表は、現在見ることのできる刊行本に限って、大体時代順に列ねて、註の部分を記したものである。上巻、下巻、戒本の三に区分したが、上、下巻の区分は現行本により下巻は戒本として用いられることのあることは前に記した通りである。第三段の戒本としたのは、下巻の半ば偈以後である。

(年代順)

書名	上巻	註	下巻	註	戒本	註
陳 惠思 授菩薩戒儀 隋 智顛 菩薩戒經義疏					○ ○	○ ○ (偈より心頂戴喜躍) (受持まで)

て、天台智顛の伝統と一線を画する性格内容をもっている。又、太賢の古述記では、梵網經上巻を現行本巻下の偈の前、「是一切衆生戒本源自性清淨」まで、すなわち戒本として独立する箇所の前までとなっていること、又、智顛の菩薩戒義疏に、「上卷文言、仏觀大梵天王因陀羅網、千重文綵不相障礙、為説、無量世界猶如網目」とあるのは、現行本巻下の「時仏觀諸大梵天王網羅幢因為説云々」にあたと推定されるし、戒本の部分より先を上巻として、とり扱うことがあったことを示しているのは前註の通りである。なお、現行本巻下の偈の前までは、巻上の部分の流行囑累分のような役割りをもっている。与咸の疏にも、智顛のこの文をひき、上巻に属することについて言及している。

三 註釈区分における智顛と太賢の態度

智顛が下巻偈頌以下、長行、心心頂戴受持までの戒本を註し、法藏はじめそれ以下の系譜を作っていることと、太賢が、上・下二巻に通じての釈を作って法相宗を中心に一つの系譜をなしていることは、区分上の問題から発して、智顛と太賢の梵網經理解の態度の相違を示し、それが天台と、法相の戒律解釈の問題となっているようである。

智顛の菩薩戒義疏に「梵網大本一百十二卷六十一品、唯第十菩薩心地品什師誦出、上下兩卷、上序菩薩階位、下明菩薩戒法從大本出序及流通皆闕、即別部外稱菩薩戒經」とあり、梵網菩薩心地戒品第十は、大本の中からの抄訳であって、大本の体裁による序分流通分を欠く未完訳であること、而して、別行して菩薩戒經と称するもののあることをいっているのは前にもふれたことであるが、智顛が、上・下二巻の經によらず、何故戒本によったのであるかということ、やはり問題になったものらしくて、明の智旭は梵網經玄義（註）に「天台師但疏下卷戒品」といい、同じく梵網經

合註縁起には「大哉梵網經心地品之為教也。指点真性確示如修經始戒与乘而並急。頓漸而同取約本迹則横豎俱開。兼華嚴法華之奧旨。約觀行則事理俱備。攬五時八教之大綱、文雖僅伝一品。義実統貫全經、緬惟智者大師之時。人根尚利故既広宣教觀法門。乃僅疏此下卷戒法。而大師精諳律藏。文約義約。……」とあり、梵網經の一品が、教義的に秀れていながら、智顛がその下巻のみしか註釈をしなかったのは、智顛の時代には人根秀れ、教觀の法門をひろく宣べたために、梵網經においては下巻の戒についてのみ釈したのだという。たしかに、教觀二門について広宣した智顛は梵網經においては、戒についてのみのである。他の多くの部門には、ふれていないのである。又、その三大部には、仁王經、瓔珞經等の梵網經と類似性のある經典が、教学上の解説のために引用されいながら、梵網經は引用されず、ただ戒についての点だけでのみ引用されているのであるが、ともあれ梵網戒が智顛の戒思想の上でその関心のまとであったことは否めない。又、三大部に經名を以て引用せずとも、思想的示唆をうけることもありうると思われるが、それは後にふれることとする。さて、智顛は大乗戒の形式ならびに精神を端的に示すものとして梵網戒本を重んじたのであろうと思われるが、義疏には、「梵網大本即大乘教」とみえ、梵網經を大乘教として極めて尊重し、梵網戒本はそれより別出されたものとして重視したのであろう。しかし、上巻のあかす菩薩の階位については、梵網經のそれを智顛は重視していないのである。菩薩の階位に関しては瓔珞經の、より整理された形である五十二位による。梵網經の上巻と下巻の関係に対する義疏の態度は、下巻をもって上巻を覆う形となっている。義疏の巻上に「品言心地者。菩薩律儀遍防三業。心意識体一異名。三業之中意業為主身口居次。拋勝為論故言心地也。」というが、律儀 *saṃvara* は身口意の三業を引きしめていく力（制禦と訳される）であり、波羅提木叉の律儀 *Prātimokkhasaṃvara* と同じく、この力の本体が戒である。菩薩戒義疏では、菩薩の律儀、戒が菩薩の意業、心を制禦すること

になる故に心地品と名づくといっている。律儀は戒であるが、自発的能動的な心を根本にする。律儀はそういうものであって、その上に心業を妨ぐものだというのであるが、梵網經において、下巻に示される戒が、菩薩の心業を制御する故に心地品と名づくとは、戒がこの場合、覆うて菩薩の心地を心地たらしめる立場になっている。上巻において説かれる菩薩の心地は、下巻の戒の裏づけになるといよりは、菩薩の心地を成就せしめるのが戒であるという立場となる。勿論、下巻において戒は菩薩の本源なりとする文面はあるが、それによって、上巻の意味を覆いつくせるものではない。そこに太賢の古述記との差異も生じてくるのであるが、この戒に対する気組みが、智顛をして註を附して用いるに、戒本のみによらしめたのであろう。それには上・下二巻の經の意をくんでのことはいうまでもないが、とくに、下巻長行（義疏によれば上巻の終りとなる）の終りにある仏性戒についてが問題の中心となるのではないかと思われる。すなわち

説我本盧舎那仏心中初發心中當所誦一戒光明者。金剛宝戒是一切仏本原。一切菩薩本原仏性種子。一切衆生皆有仏性。一切意識色心是情。是心皆入仏性戒中當有因故……

とあり、一切衆生の仏性が、戒として具わらざるなしという点、即ち仏性戒において、仏・菩薩の根源である仏性戒という大乘戒の面目を發揮せる点において、智顛の梵網戒觀が際立ち、梵網經解釈においても、戒本をして上巻の菩薩地をつつみこむていものにしたのではないかと思われる。この經文について、義疏は戒本の範圍外であるため、註の上では直接にのべていないが、戒本の中の偈「一切有心者。皆應撰仏戒。衆生受仏戒即入仏位」について、義疏には「明衆生有心所有仏性要當作仏須受之戒」とあり、仏性について語っている。しかし、智顛の伝統を受け継ぐ場所にそれがしばしば現われてくるのである。最澄の一心金剛戒体秘決（抄）に、

道邃和尚曰。高祖智者。盛弘定慧化於有情其義顯然自在諸部。有眼焉者乃能知之。但戒之一道則未彰述之。以口決伝而已矣。其故何也……

と、智顛の戒について説くことの多くはなかつた所以を、大乘の戒は善惡を語らず持犯を問わず、よく機を撰するをもって戒となす故にというふうには、のべるのであるが、とにかく智顛が戒について説くことは、他の教説に対して多くなかつたこと、そしてその戒を、梵網戒によるところの一心金剛戒とするのである。一心金剛宝戒は仏性戒と名づけるものであり、仏性とは空相であり、法華実相の戒に同じであると。又、この戒に二種の相伝あり、一には自性本具の戒であり、二には威儀受得の戒であり、自性本具の戒とは、一切衆生、本来、仏性戒に住するものであり、仏性とは十界互具の心であるという。威儀受得の戒とは、戒行についていうが、本具無作の戒行であるとのべている。一心戒とよばれる仏性戒であるが、最澄の一心金剛戒体秘決には、梵網經の仏性戒についての前掲の部分を用用している。又、智旭の合註にも仏性戒について、「一切衆生既皆有仏性。仏性徧一切法。則若意若識若色若心。但凡是情是心。所不入於仏性戒中。此戒的的是常有真因。此戒的的是常住法身妙樂……」と述べ、悉有仏性、悉皆成仏の立場から、仏性戒を強調し、衆生の心が本来として仏性あり、戒に叶うものであるという立場にたつ。最澄も智旭も天台の伝統にたつものとして考えるとき、仏性戒の立場、本具として仏果への可能性をもつ戒行が人間にあること、それが十界互具の幅をもつものであること、その意味において戒律が考えられるとき、天台の教学と戒とは相応して、梵網戒は仏性戒として大きく浮かびあがってくる。最澄の一心金剛戒体秘決は梵網經の本文をひいて、「一切衆生、皆有仏性。一切意識色心。是情是心。皆入_レ仏戒中。」と、その次に、「一切有心者。皆_レ入_レ仏戒_性本來是大_乘戒也。」とある。一切心あるものは、みな仏戒に撰するということ、そして割註で、性として本来大乘戒を具するということ、ここに天

台の系譜としての大乗戒の考え方があつた。心あるものは仏戒に撰せられるとは、法華一乗の考え方にも通ずる。これが太賢以来の場合には、一切の心あるものは、仏戒を撰すと読むべきで仏戒を受けることができると理解するのが妥当なものである。

太賢の古述記によれば、梵網經の仏性戒の箇所を註して、「仏挙戒云金剛宝者。堅牢能持一切功德令漏失。破諸惡故。因果万徳以戒為初。名曰本源。如下広釈。仏性種子者戒種子也。意謂即末那、識即六識、心謂第八、色即五根、凡有如是情及心者皆入仏性当得作仏。所以者何。当常常有因故……」と、ここでは心意識等がみな仏性に入つて成仏するであろう戒として、理解するのであつて、本具として仏性戒が具わるものとしていない。この戒には成仏の因ありとするも、智旭の如く、此戒的的是常住法身とはいわれない。善珠の梵網經略鈔によると、太賢と同じ釈につづけて、

一切衆生皆有仏性等者次弁機堪受。一切衆生皆有正因。内熏之力堪成仏果。故仏性。約本有説。然此藏性唯在有情。故云一切意識。色心是心即同涅槃。凡有心者有仏性。唯除草木。……以有心故堪得受戒。故云皆入仏性戒中……由有仏性以為因故。若無仏性入熏之力善根不生。無受戒理。由有因戒行始生……

と、太賢の意趣と同じく、仏性あるを以て受戒および戒行が可能となり、仏果を成ずることに堪えるものであると解釋する。ここで我々は瑜伽論卷四十もしくは、菩薩地持經第四の自性戒について連想せしめられる。菩薩は自性として、戒を他より正しく受け、善浄心もてうけ、犯し己れば悔い、深教専念にして違犯なきをそなえ、大果勝利に至るといふ自性戒と類似の思考法をみることが出来る。太賢や善珠が瑜伽論系の思考法を受けるのは当然であるが、天台系のそれと瑜伽法相系においては梵網經解釋の上にも如上のように見解の相違がある。

天台系においては、円教的にいわゆる円頓戒として中道的にとらえられ、戒そのものが的たる常住法身として、衆生に本具のものと考えることにより、智顛においても、梵網戒本を註釈することが行なわれたのであって、菩薩の階位を述べる上巻は、むしろ通教的に考えられたのであろうか。又、下巻の戒をもって上巻を覆うに足ると考えたものと思われるが、智快の梵網経開題聞書⁸³には、やはり上・下巻の釈について何故下巻のみを多くの諸師が釈するかを、この戒を宗要とするが故にといひ、また一義ありとし、「下解釈通釈上下見。爰以上巻所説四十心地則撰善撰益二種之戒。是則尸羅。下巻所説十無忌戒四十八輕戒則撰律儀戒……」と、上巻菩薩心地を撰善法戒、撰益有情戒にあてて、同じく戒であるとするように、上・下巻を通じて戒をもってする仕方もあらわれてくる。而して、上巻の菩薩地については、空思想の濃厚なのをみるのである。智顛の義疏に「中道心中發得此戒也」と、又、「中道之戒無戒不備」といふ。梵網経上巻の空的なのは、智顛よりも、太賢らによって好んで強調されたところのようである。

太賢の古迹記の系統は、梵網経上巻の空思想を刻明にあとづけている。それは特に、菩薩の三十心にまで強調されていて、善珠の上巻の註は三十心までに止まり、十地を除いている。この空によって裏づけられた菩薩の心地が盧舎那仏等正覚の因であり、而して、その菩薩地の初発心において持すべき戒について説いてゆくというふうには、解釈の仕方は平面的である。それは、菩薩地持経等の形式が、まず菩薩地について述べ、次に、菩薩戒に重きをおく菩薩の行を述べる仕方と相似たものがみられる。菩薩の戒も六波羅蜜の一として、空思想を根柢としてみてゆくのである。

天台系の以上のような梵網戒の解釈は、後の仏教各宗、とくに日本の平安朝時代以降の仏教に大きく影響を与えた。太賢以後の解釈は、南都の戒に流れを及ぼしているとみるべきであらう。

四 經題「梵網」について

梵網經の題名、「梵網」とは、何によって名づけられたかを考察してみるならば、梵網經下卷に、

時仏觀諸大梵天王網羅幢因為説。無量世界猶如網孔。一一世界各各不同別異無量。仏教門亦復如是。吾今來此

世界八千返為此娑婆世界坐金剛花光王座乃至摩醯首羅天王宮。為此中一切大衆略開心地法門品竟。復從天王

宮下至閻浮提菩提樹下。為此地上一切衆生凡夫癡闇之人。説我本盧舍那仏心中初發心中常所誦一戒光明金

剛宝戒。……

とあるところから、梵網とは大梵天王の網羅幢のことである。その梵天の網の孔の無量なるが如く、仏の教門も不同であり、無量であるが衆生のために仏は略して、菩薩の心地法門と一戒光明とを説くという。このとき梵天の網ということについては、華嚴經の因陀羅網と、阿含の梵網六十二見經の梵網とについて連想せしめられるが、果してそれから二經といかなる関係にあるのであろうか。

智顛の義疏卷上に、「經稱梵網者。欲明諸仏教法不同。猶如梵王網目」と、經文の如くであり、また「此經題名梵網。上卷文言。仏觀大梵天王因陀羅網。千重文綵相障闕。為説。無量世界猶如網目。一一世界各各不同。諸仏教門亦復如是。……」⁴⁰とみえるのは、現行本の上卷の文にはなく、下卷によく似た文章のあるのに該当するかと思われることは前述の通りである。下卷の偈の前までの長行は、太賢も古迹記上に上卷の部に入れて扱っているが、戒本の前までは上卷として扱う本があったとしても、文章は少しく異っており、因陀羅網の千重文綵相障闕ということは、そう

いう本があったのか。あるいは智顛の独創か明らかでない。智顛自身が、義疏の前の方に、梵網は梵王の網目の如く教法不同とあるのに、ここでは因陀羅網を引用するのは、華嚴經の教説にひかれての智顛の創造ではないかと思われる。法藏の本疏⁴⁰には「云梵網。何者。上卷經云。時仏觀諸大梵王網羅幢」と、現行本の經文と同じく出している。ただしここでも上巻となっていて、現行本とは区画を異にする。智顛、太賢の本と同じ形である。智顛の義疏にいう大梵天王因陀羅網とは帝釈天の因陀羅網の誤りと思われるが、因陀羅網が華嚴教學の重重無尽をたとえるのに用いられることは周知のことであるが、智顛は梵網經を華嚴の結經とまでいい、梵網というとき因陀羅網がすぐ連想されたのであろう。法藏の本疏には、「問此中梵網与華嚴中因陀羅網何別。答彼是帝釈網。此是梵王網。彼網在殿。此網在幢。喻意亦別。彼取宝珠成網互相影。弁重重無尽。此取網孔差別不同義故為異也。」といい、梵網と因陀羅網の區別を明らかにしているが、梵網というとき因陀羅網が連想されるのは、梵網經が仏（盧舎那仏）、説処、および菩薩地等において華嚴經に類似せる形をもっている上から極めて自然のことであるし、又、梵天と帝釈天とは対にして考えられることがしばしばで、現にガンダーラ地方においては早くから梵釈二尊を協侍とする三尊像が作られ、後世の三尊像の先驅となっていたといわれる。⁴¹ 現在も釈尊二天が対となっている例は、しばしば見うるところであり、かの日光、月光菩薩はまた梵天、帝釈天であるといわれるのである。⁴² 何れも仏教以前のインドの神が、仏教に取り入れられて、天部中の主要尊として、釈尊の帰依者となり擁護者となったものである。

華嚴經に似た梵網經の説処において、すなわち摩醯首羅天王宮において釈尊によって法が説かれるとき、衆中の大梵天の網羅幢を觀じて語られる。というのは華嚴經にも似たような状況はるのであって、華嚴の帝釈天の因陀羅幢に対し、梵天の網羅幢を云い出してくるのは自然な発想法のようである。

華嚴經卷二十三十地品第二十二の一には、

……隨入如是世界智如因陀羅網差別

とあり、卷三十一仏不思議法品には

智悲分別一切法界如因陀羅網悉無有餘

卷六十八法界品には

或有世界如因陀羅網

とある如き、因陀羅網の網孔の差別あるさまのような、あますところなき仏智にたとえるのは、梵網經の梵網の孔の如しというのと軌を一にするものとみてよいであろう。又、因陀羅網の如き世界というのは、華嚴教學では法界縁起の重々無尽をたとえる因陀羅網境界門として、十支門の中にかぞえられる大事な法門になっているわけである。因陀羅網のたとえがこのように重味をもっていたことは、華嚴經理解の上で、中国でそのように考えられていたことを示すものであり、ついでの如く梵網ということもまた因陀羅網に対比して、梵網經成立に関して、無量の法門を示す語として考えられたのではないかと思うのである。

しかし、同時にまた、梵網經と、阿舎の梵網六十二見經との関係も考察してみる必要がある。長阿舎の中には仏陀耶舎竺仏念訳の梵動經があるが、その異訳として、支謙訳の梵網六十二見經がある。パーリの *Brahma-jala sutta* であるから梵網經が正しく、梵動經は *Brahma-cala* との混同であろう。その内容は、ほぼ同じであるが、六十二見經によると、異道人須卑なるものが、仏、法、比丘を誇るがあったとき、その弟子梵達摩納は反ってそれらを嗟歎し、この師と弟子が諍うたことを如来は聞き、少知のものは、その戒行について仏を嗟歎し、賢者なる弟子は、仏が解す

るところの深妙の法についてこれを嗟歎すると述べている。少知なるものの嗟歎するのは、次のような戒行についてであると列挙して、⁴⁸⁾

仏不殺生。無怨結。不持刀杖。教人為善。慈哀一切及蝸蟻蠕動之類。亦不取他人財物。但欲布施。心亦念布施。見人劫掠人者哀念之。身自行清淨。不入人罪法。修清淨梵行。樂清淨行。不樂惡愛欲之法。亦不妄語。所言至誠。樂實無虛。世間人皆信其言。無有異意。亦不妄念。不阿舌伝語鬪人。若有諍者和解。各令安隱。不罵詈。亦不惡口。所説令衆人歡喜。但説善不欺言。知時至誠。有義行法。所言柔軟。不坐高綺好牀。亦不著香花。不聽歌舞。不飲酒。亦不著金銀珍寶。常以法食食不失其時。不受男女奴婢。不絶生殺。亦不受鷄羊猪。無有舍宅。亦不市買。不行斤斗寸尺欺侵人。皆離於刀杖擣捶恐怖人。(以下略)

と、大体、波羅提木叉にあげる条項をあげている。パーリでは、(南伝大藏經、長阿含、梵網經、宇井訳による)⁴⁹⁾ 比丘らよ、実に凡夫が如来を讚嘆して語ることは、唯瑣細のことにつきてなるのみ。唯、卑近のことにつきてなるのみ。唯、戒に関するることにつきてなるのみ。然らば比丘らよ、凡夫が如来を讚嘆して語ることはいかなる瑣細のことなりや……

とあり、それにつづいて、小戒と中戒と大戒とをあげている。小戒には大体、十戒を、中戒、大戒には波羅提木叉にあげられる条項をかかっている。

梵網經には、大体同じく戒をあげ⁵⁰⁾

此是小縁威儀戒行、凡夫寡聞不達深義、直以所見如實稱讚、彼讚嘆言、沙門瞿曇滅殺除殺捨於刀杖、懷慙愧心慈愍一切、此是小縁威儀戒行、彼寡聞凡夫以此歎仏、又嘆沙門瞿曇捨不與取、滅不與取無有盜心云々

と、これら戒は小縁威儀戒行であり、寡聞の凡夫はこの戒行によって仏を嘆ずるといふ。このように、支謙訳梵網六十二見経もパーリ *Brahma-jalā sutta* も、長阿含中の梵動経も、大体同じく、凡夫の讚嘆する如来の戒行は、如来においては瑣細のことなのであり、外にあらわれた戒行よりも重要なことは、如来の知り給う深妙の法なのであり、賢者であるところの弟子は、その深妙の法をきいてこそ如来を讚嘆するのである。その深妙の法とは、異道人が過去のこと、当来のことに関して抱く邪しまな見解、六十二見に対して、如来は、それがすべて常見に墮していることを知り給うことであり、これらの經典には、その六十二見の誤れる諸相をあらゆる場合にわたって説きあかしている。そして、異道人がその六十二の常見にとらわれていることは、魚が網の中に入ることができないようなものである。如来は、それら六十二見への執着を断じているものであることが、諸天及び人民は悉くそれを見得るであろう。しかし仏が涅槃の後は見ることができないであろう。そしてこの経を何と名づくべきかといえ、拘樓秦仏如来は、この経を説かれて法網と名づけ、迦葉仏如来は、見網と名づけられたが、今、釈尊はこれを梵網と名づけるのであるという。六十二見の網が、異道人をとらえて出ることを不可能にさせるに対して、如来の教は、法の網であり、正しい見の網であって、梵天の網であるという。Brahma-jalā の Brahma は「清浄なる」の意もあるが、梵天の網と解すべきであろう。清浄なる法の見の網を、梵天の網とたえていったものである。梵天の網の目のように無量の正しい見解、教の意である。

この經典では、戒と法とが双方ならびあらわれて、戒よりは法を甚深なるものとしている。外にあらわれた戒よりも内なるものを重くみるという点で、それは大乘戒に近い性格をもっているといえるであろう。大乘の梵網経と梵網六十二見経との脈絡は、梵網とは法網を示すという点において、又、外にあらわれた戒行よりも内なる慧を重視する

という大乘的な立場において、成り立つのではないかと思われる。梵網とは数多くの法の網であることは、六十二見經の終りにおいて明らかとなった。又、大乘の梵網經においても、梵網とは梵天の網の如くに仏の教の門の多いことのたとえであることは前に述べた。又、チベット訳においては、法海または法網と訳されていて、これらには一貫した意味が通っていることが肯えるかと思う。梵網六十二見經を、大乘的に展開し変化させたものが、梵網經といえるのではなからうか。その展開のあとづけは後に述べることにするが、阿含經典より大乘戒經への展開には、善生子經と優婆塞戒經との例がある。善生子經(支法度訳)は長阿含の善生經(異訳)であるが、異訳にはまた尸迦羅越六方礼經(安世高訳)がある。善生長者の子が父の遺言にしたがって外道の六方礼をしていると、仏が汝の父のいう六方とは、それにあらず、六面の欲をさすのだという。ついで、四の垢惡の行についてあかし、殺生・盜竊・邪淫・妄語の四事は勞のもとをなし、欲怒癡畏の四事は惡道にゆかしめるものとなるという。また、六患に飲酒乃至怠惰あり、その各々に六變あり、又、友に四友と四非友とあり、といい、六方についても説かれ、善生子は仏の正しい教に従って受戒するものであるが、そこには外道と仏教の戒の種々な相が説かれている。一方、優婆塞戒經(曇無讖訳)は一名、善生經ともよばれるものであるが、長者子善生が仏に向って、外道の六方礼にあたるものが仏教にもありやと問うたのに対して、六波羅蜜がこれに当ると説き、ついで菩薩の意義、出家の菩薩の奉持すべき八重戒、在家の菩薩のためにつき六重戒を説く。しかし、ここでは出家の八重戒よりも在家菩薩の戒について説くことがくわしくて、在家菩薩すなわち優婆塞の守るべき六重戒と二十八失意罪についてのべているのである。この六重戒は梵網經十重禁戒の中に入るものであり、二十八失意罪は梵網四十八輕戒に影響を与えているものであるが、優婆塞戒經は阿含の善生子經の大乘的展開であり、阿含の戒が在家の大乘戒として発展している跡を示すものである。

善生子經が優婆塞戒經として展開変貌したのとは、程度の差こそあれ、阿舎の梵網經が大乗戒經の梵網經に移行したあとを、観取できるのではないかと思う。

さて、さきに梵網なる題名が、華嚴經の因陀羅網に対応して考えられたのではないかということはさきにのべた。智頭にしろ法藏にしろ、梵網というときに、因陀羅網を連想しているからである。では、阿舎の梵網六十二見經と、大乗の梵網經とでは、その題名に、どういふ脈絡があったか。内容的に梵網六十二見經のもつ戒に対する大乘的な性格が、この梵網經に影響を与え、脈絡をみることでできるとすれば、梵網という経題についても当然、そこに連関があると考えるべきである。華嚴經の因陀羅網と阿舎の梵網とを、いかなる関係で考えたらいいのかは、仲々速断しかねることであるけれども、いまは、梵網經の作者が、その双方の連想の上より名づけたというより以上のことはいえない。

まず、阿舎の梵網經の内容がさきにあつて、かの善生子經が優婆塞戒經に展開した例もあつて（優婆塞戒經は梵網經に近い性格にある經典であり、梵網經成立に大きな影響を与えている經典である）、阿舎の梵網經六十二見經は、この梵網經成立の、大きな助因となり、題名もまた、そこからうけつがれたのではなかったか。梵網經下巻の、梵網の孔目の如き無量の法門という文面は、阿舎の梵網經のそれと同じものであるからである。それと同時に、華嚴の因陀羅網に対して梵網が対比するによきものと、考えられたのであろう。華嚴經は、梵網經の体裁や蓮華台藏世界等の上に、類似性を与えていることは、いうをまたないことだからである。

五 梵網經と関係諸經論

梵網經の成立は、多くの經論の影響をうけて、五世紀頃、菩薩戒を簡明に、しかも精神的内容を位置づけて、中国に必然的な要請のもとに、あらわれたものであろうということは前に述べた。五世紀はじめ、四三〇年頃までに伝訳された經論の影響、片鱗を各処にみるのであって、それだけに思想的には、ときに雑多な感さえある。梵網經理解のためには、とくに影響を与えた經典を、梵網經との関係において考察する要がある。少しく瞥見するに止まるが、以下考えてみることにする。勿論、これらの經論と異なる梵網經の独自性は、別に考察されねばならない。

a 華 嚴 經(六十卷)

梵網經を華嚴經の結經であるとするのは、法華文句九之一にみえ、普寂(AD1707-1781)の經梵網適要⁵³には、「妙句第九云梵網經結成華嚴經。華臺為本華葉為末」とか、「此經十処所說對望於華嚴。大旨相同並是頓部……然此經十処說竟誦出此戒本以為結經。華嚴所說似同今經、則華嚴亦應以戒本而為結經。」とかあるように、天台智顛以来、梵網と華嚴の相似についていわれ、普寂のいうように、梵網の菩薩の十処は華嚴の十地に對して說かれ、梵網經が戒本をもって結經とするように、華嚴もこの梵網菩薩戒本をもって、結經とするというふうに考えられてきた。最澄の一心金剛戒体秘決に「菩薩戒者正依法華傍依華嚴^梵」と、正依法華、傍依梵網の意を、華嚴にあてていて、梵網と註がつくが、ここにも華嚴、梵網を同一類のものとみなす例がある。天台は智顛以来、こうして華嚴と梵網とを近似なもの

としてきた。

梵網經が華嚴經に近いといわれるのは、第一に、經の最初からの説處、説者の想定が華嚴に似ていることによる。釈迦が第四地中摩醯首羅天王宮中であつて、蓮華台藏世界盧舍那仏説所説の心地法門品を説くところより始まるが、それは華嚴經によつてゐることは自ら明瞭である。その説處については、華嚴經の説處が、菩提樹下金剛宝座をはなれて、天宮の諸處にあるのによつてゐて、天宮のそれぞれに説處があるといふことは、いきおい華嚴經のように、その世界は幻想的であり、光明にみちた赫々たるものになつてゐる。蓮華藏世界は勿論、華嚴の世界であるが、梵網經のそれは、より一そう華嚴の思想をうけて展開した世界である。華嚴經の蓮華藏世界は、世間淨眼品第一の二に、爾時仏神力故、蓮華藏莊嚴世界六種十八相震動とあり、盧舍那仏品第二の二には

於彼復有大蓮華生、以衆宝為莖、一切宝王為莊嚴藏、其葉遍覆一切法界一切宝香莊嚴其鬢、閻浮檀金以為其臺、此華生已、如来眉間有一大菩薩出、名曰一切諸法勝音、与世界海塵数菩薩衆俱、敬遶世尊、無量匝已、退坐蓮華臺上、眷屬菩薩坐蓮華鬚、……

と、その莊嚴を描写することは莊麗をきわめるが、また

一切仏刹微塵数 大光明有照十方 一光中有諸仏 以無上道化衆生

と、大光明有の中に諸仏いまし、また菩薩十住品第十一には

十方千仏世界塵数仏土之外、各見千仏世界塵数諸仏

とあり、十地品第二十二の五には

是三昧現在前、即時大宝蓮華王出、周円如百万三千大千世界、一切衆宝間錯莊嚴、過於一切人天所有、出世間善

根所生、知一切法如幻如化、空慧所成、光明能照一切世界、瑠璃為茎、梅檀王為臺、瑪瑙為鬚、閻浮檀金為葉、無量光明一切妙宝皆在其内、宝網覆上、十三千大千世界、微塵數蓮華……

といい、第十地法雲地の菩薩に現在前する蓮華世界のさまであるが、大宝蓮華の周に三千大千世界の如き一切衆宝云々という如き、梵網經の蓮華藏世界の源泉を華嚴經にもとめることができる。大蓮華と千仏と光明と宝網と、それらは梵網經の、蓮華の臺の周遍に千葉あり、一葉一世界を千世界となし、そこに千釈迦を化し、その一葉一世界をさらに百億の世界、釈迦を化すという梵網經蓮華台藏世界となってくるわけである。その一葉一世界が千世界となり、さらに百億世界となるという重々無尽のかたちは、華嚴の思想によつてゐることは明らかである。また、華嚴經にいう仏利の大光明網とか、蓮華藏世界の宝網とかいうことは、梵網という經題の發想にも何らかの影響を与えていないであろうか。蓮華藏世界を覆う宝網である。十地品第二十二の四には、大梵天王は千世界の主であり、よく光を放ち、あまねくその中を照すという。

譬如千世界主大梵天王、能於一時流布慈心、滿千世界、亦能放光、遍照其中⁶⁴

とあるが、梵網という經題については前にふれたところであるが、千世界の主たる梵天の宝網が世界をてらし、それは帝釈の宝網と相對して考えられるように思うからである。仏昇須弥頂品第九⁶⁵に

爾時帝釈遙見仏來、即於妙勝殿上、敷置衆宝師子之座、以万種雜宝而莊嚴之、万種宝帳弥覆其上、以万宝網而絞絡之、次上万種衆妙宝蓋、天繪雜宝以為垂帶、万種瓔珞而莊嚴之、万種宝衣以敷座上、一万天子在前立侍、一万梵天而围遶之、一万光明以為照耀

とあるように、帝釈の宝網をもつて絞絡せる妙勝殿には一万の梵天が围遶するという。帝釈の因陀羅網に對し、千世

界の主たる梵天の宝網が蓮華藏世界を莊嚴するという、そのイメージが梵網經の経題に何ほどの影響を支えていたのではないかと思われるのである。

さて、以上のようにして、梵網經の蓮華台藏世界は、華嚴經のそれを、より一そう簡明に描き出して、すなわち華嚴經の蓮華藏世界のもっている種々雑多の要素を、簡潔にとりまとめ、また別に幻出させているような形をもつ。かの奈良の東大寺や唐招提寺の盧舍那仏は、梵網經の蓮華台藏世界の仏の姿であるといわれるが、盧舍那仏の周に千葉あり、その千葉に千釈迦をさざみ、または描く。ついでに、唐招提寺の盧舍那仏の脇侍は梵天、帝釈天であるが、盧舍那仏と梵天、帝釈天とは少しく制作年代の違いがあるようであり、（盧舍那仏―奈良前期、梵天、帝釈天―奈良後期）、それが脇侍としておかれているのは、偶然か否か、今のところ判然しない。

つぎに梵網經上巻にとく菩薩の心地は、華嚴の菩薩地の系統をひくものであり、華嚴經の十住、十行、十廻向、十地は梵網經の十發赴、十長養、十金剛、十地となり、梵網經はそれを四十心にひろくが、その四十心についてのそれぞれと、華嚴のそれとを比較考究するいとまは、いまはもたず、それはまた別の機会に内容は検討さるべきものであるが、大体からいって、それほど近い内容ではなく、梵網經においては、仁王般若經のそれに近く、空的な色彩を濃厚にもつものである。

また、梵網の十地のうちの第九地菩提薩埵仏花嚴体性地⁶⁰は、その名の如く、花嚴というが、そこには

能転魔界入仏界、仏界入魔界、復転一切見入仏見、仏見入一切見、仏性入衆生性、衆生性入仏性

とあり、華嚴の諸法相即相入の教理を、目のあたりみるようであるが、それは華嚴經よりも一そう明確に、その思想をおしすすめているようであって、天台智顛の魔仏一如、十界互具の思想は、このようなところに示唆をうけている

のではないかと思われるのである。要は梵網經という經典は、華嚴經の影響をうけ、その幻想的な包容的な思想を、より簡潔におしすすめた感がある。

華嚴經の戒思想についていえば、菩薩十無忌藏品第十八に、菩薩の戒藏として、饒益戒、不受戒、無著戒、安住戒、不誦、不惱実戒、不雜戒、離邪命戒、離惡戒、清淨戒をあげているが、やはり大乘的に戒が整理された形であって、つづいて

此菩薩離斷常見、不持雜戒、但觀十二緣起、持清淨戒

とあるのは、注意すべきことと思われ、斷常の見をはなれ雜戒を保たず、十二緣起を觀察するということは、かの梵網六十二見經より、その内容を展開せしめていったと思われる梵網經の内実を、華嚴の中に短かく説かれているように思われる。戒に対する華嚴經の大乗的態度は、梵網經の上に、その他の思想とともに、大きく作用しているように思ふのである。

b 大般涅槃經

梵網經と涅槃經との關係は、仏性の問題と戒についてのいくばくかについて考察されるよである。梵網經下巻に

為此地上一切衆生凡夫癡闇之、説我本盧舍那仏心中初發心中常所誦一戒光明金剛宝戒是一切仏本源、一切菩薩本源仏性種子、一切衆生皆有仏性、一切意識色心是情是心皆入仏性戒中、当常有因故、有当常住法身、如是

十波羅提木叉、出於世界、

とある点は、梵網經の戒の本質を説き示したものであり、上巻の菩薩の心地における初發心中より誦持さるべき戒で

あり、それは、仏の本源であり菩薩の本源であり、仏性の種子であるという、この辺の解釈に関しては、前述の如く、法相の太賢系のもと天台系との違いがあり、太賢の流をくむ善珠は、梵網經略抄下巻⁶⁰に、仏性種子に関し、由受⁶¹此戒熏識成種、定当成仏故名種子といい、明の智旭は仏性種子者、此戒本以正因仏性為種子、起信所謂以知法性無染汗故……又以此戒為種子、涅槃所謂一切衆生雖有仏性、要因持戒、然後乃見、因見仏性、乃成阿耨多羅三藐三菩薩也という。善珠は、梵網戒が仏性の種子となるといい、智旭は、この戒はもともと正因仏性をもって種子となすものであるといい、また仏性をもつ一切衆生が、仏性ありといえど、やはりこの戒によって仏性を顕現するものという。

そしてこの戒を仏性戒というに関しては、善珠は、有情は仏果を成ずるに堪うる内董の力あるゆえに、受戒に堪え、それを仏性戒と名づける。もし仏性入熏の力なければ、善根を生ぜず、受戒の理なしといい、また戒そのものが本来、非なく清浄なる故に仏性戒と名づくという。智旭によれば、この妙戒は全く仏性理体の起こるところであり、かえってまた仏性を開顯し、仏性を開嚴する故に、仏性戒と名づけるものであるという。天台系の、この解釈の仕方は智旭のこの梵網經合註に、大体集約されるものと思われるが、この仏性戒ということに関しては、それが涅槃經と関係のふかいものであることは当然である。

仏性戒または金剛宝戒といわれ、善珠の略抄によれば、統法師云、金剛宝藏嘆戒珍貴といい、光統に梵網經に関するものがあったことを示しているが、仏性戒とか一心金剛宝戒とかいつて珍重された、梵網戒の別名であるが、その仏性に関することは涅槃經に関連ふかく、涅槃經には、悉有仏性をとき、諸々の優婆塞に悉く仏性ありともいう。また⁶²

というが、

一切衆生悉有仏性、以仏性故衆生身中即有十力三十二相八十種好(如来性品四ノ六)

と、仏性を本来たもつが故に、衆生身中に仏の十力等を本来そなえているということは、仏性をもつが故に、戒を本来として、その本性のうちに具えているという解釈がなりたつと思われ、その意味で、梵網經の仏性戒は涅槃經に近く解してよいものかと思う。

また涅槃經には戒律に関して説く部分もかなり多く、たとえば如来性品第四の一68には、波羅提木叉についてふれ、威儀を成就し、受畜するところなく、知足と名づくべきものであり、四惡趣に墮すべき事をなさず、身口意の不善邪業をはなれるものである。又、律とは戒威儀、深經、善義に入り、不淨の因縁を遮すものである。又、四重、十三僧残、二不定法、三十捨墮、九十一墮、四悔過法、衆多受法、七滅諍等を遮すものであるという。また聖行品第七の一69には

菩薩摩訶薩於是微小諸戒律中、護持堅固心如金剛、菩薩摩訶薩持四重禁及突吉羅、敬重堅固等無差別、菩薩若能如是堅持則為具足五根諸戒、所謂具足菩薩根本業清淨戒、前後眷屬余淨戒、非諸惡覺、覺清淨戒、護持正念清淨戒、廻向阿耨多羅三藐三菩提

とあり、いわゆる五支の戒についてのべる。それらは三聚淨戒にあてて、のちに考えられるものであるが、またつづいて經文に

是菩薩摩訶薩復有二種戒、一者受世教戒、二者得正法戒、菩薩若受正法戒者終不為惡、受世教戒者白四羯磨然後乃得、復次善男子、有二種戒、一者性重戒、二者息世譏嫌戒、性重戒者、謂四禁也、息世譏嫌戒者、不作販売輕

稱小斗欺誑於人……

と、まず受世教戒と得正法戒とは、戒を世間的なものと、正法そのものにおく大乘的な見解であり、大乘戒の性格をもつ。梵網經の戒の精神にも関連のあることである。つぎに性重戒は、いわゆる四波羅夷罪であり、息世譏嫌戒は遮戒として、その具体的なことは、梵網經の四十八輕の中にも共通のものである。性重戒は梵網十重戒の中にもふくまれている。

以上のように、悉有仏性を標榜する涅槃經が、仏性開顯のために戒を重んずることをみてきたが、梵網經はその影響をうけ、戒を仏性戒となしている。仏性戒とは涅槃經にはない言葉であって、梵網經に至って展開した思想である。しかし、その思想の萌芽を涅槃經の各處にみることができると思うのである。また一方、梵網經の中に、涅槃經の思想が入っているということは、梵網經が、羅什訳ではないという証左にもなるであろう。

c 菩薩地持經

梵網經は、まことに多種多様の思想的要素をふくむが、華嚴經や涅槃經の影響をうけ、經典の体裁に華嚴の系列を思わせるものあり、戒の精神において、涅槃經より示唆をうけていると同時に、戒の諸相において菩薩地持經等を反映するものがある。

菩薩地持經は、曇無讖により四一一年より四二〇年の間に翻訳されている。瑜伽師地論菩薩地の別訳であり、瑜伽論中の最も古い伝訳である。菩薩戒本はその後半の一部を抄訳したもので同じく曇無讖訳になり、菩薩地持經の異訳、菩薩善戒經（求那跋摩訳）は、四三一年に翻訳されている。

これらは何れも、瑜伽論の一部であって、菩薩地について論ずるとともに、戒経としての色彩のこいものであり、大乘戒を力説しているが、四一一年頃より四三〇年頃の間中国に紹介されたこれら經典は、ひとしく梵網經成立の刺激となっているであろうと思われる。菩薩地持經の菩薩地は、同經方便處住品第九^mに

広説如修多羅十地歡喜地説、修多羅説十地、即此菩薩藏

とみえること、また

広説如修多羅十地離垢地

と、華嚴經の十地をあげているが、菩薩地持經の菩薩地は、もとは十地經の菩薩地に関連し、その菩薩行について展開、敷衍していったものであろう。瑜伽師地論卷四十七には

若広宣説如十地經極喜地説、彼十地広所宣説菩薩十地、即是中菩薩藏攝、摩怛理迦略所宣説菩薩十住、如其次第、
……

とあって、十地經との関係が明かである。さて、梵網經上卷は、菩薩の心地についてとき、下卷は菩薩の戒をとくわけであるが、華嚴、菩薩地持經等の系列をうけて、梵網經の菩薩地も力説されていたものとみられる。

さて菩薩地持經は、戒の性格をつよくもつ經典であるが、はじめに、菩薩は六波羅蜜、功德律儀、智慧律儀（律儀 *sainivara*、瑜伽論には資糧 *sambhāra*）を修すべきことを説く。經文のうち、戒品については他の波羅蜜品よりも、とくに詳細に説いているが、戒品のはじめに、まず自性戒 *svabhāva-sīla*^m について、それは妙善淨戒であり、四の功德ありとし、まず一に他より正しく受け、二によく意樂を淨くし、三に犯し已って還淨し、四には深敬專念にして違犯あることなしとしているが、自性としての菩薩戒の性格である。この自性戒については、かの太賢が、また善珠

が梵網經略抄の中で仏性戒に施した解釈の仕方に、地持經の自性戒の考え方がるように思われるのである。

つぎに戒品には、戒に、在家の戒と出家の戒との二類あることを説き、それを三種にわけ、律儀戒と撰善法戒と撰衆生戒の三聚淨戒ありとする。三聚淨戒は梵網經にはあらわれず直接の影響はないが、そのような大乘戒の考え方に立つことは明らかである。巻第五戒品之余には、四波羅夷罪と四十二犯事とを列記する。これらは梵網十重禁四十八輕戒に、重複するところ多く、梵網經はその影響を多分にうけているとみるべきである。その戒相において、又、二乗の戒に近づくなかれ等の大乘的性格の強調においても同じである。菩薩地持經卷五方便戒品之余は、その半ばより菩薩戒本として別行されていたもので、大乘戒本としては最も古いものであるが、梵網經の下巻が、戒本として別行して用いられたのは、菩薩地持經と菩薩戒本との関係と同一のことであり、梵網經その他の諸經論により、思想、形態を豊かに、ときには複雑すぎるまでにしたものではないであろうか。また地持經は第十卷までであるが、広本瑜伽論があることは、すでに知られていたのではなかったか。梵網經が広本の中の第十卷の上、下二卷のみというのも、これらに示唆を得たもののようにも思えるが、勿論、推論の範囲をでない。しかし又、梵網經の上、下巻の間の連関の論理性が問題になるが、地持經のように菩薩地を説く部分と、（その菩薩地については華嚴等の影響はあるが）その菩薩成立の直接の動機の上に、地持經は大きな役目を果たすのではないかと思われる。

地持經はもともと、瑜伽論菩薩地の別訳であり、菩薩の行が、菩薩の心がまえが、切実に説かれているものである。そして菩薩たるべき戒行について説くことが、きわめて大きい。梵網經は、上巻に菩薩の心地を、下巻に菩薩の戒行を説く。その成り立ちは地持經を簡明にした形をとっているといえないであろうか。それを骨子として、華嚴・涅槃等、の戒品の如き意味で、それらを考えることも可能のように思われる。

d 優婆塞戒經(曇無讖訳)

四二六年、曇無讖によって伝訳され優婆塞戒經は、在家人のための菩薩戒經である。同じ曇無讖によって、菩薩地持經、菩薩戒本、涅槃經と、大乘戒經の一連のものが伝訳されているが、それは何れも戒の精神および戒相において梵網經と通じあうものである。優婆塞戒經は、阿含部、善生子經を大乘的に展開させたものであったが、戒律の面でも当然、大乘的に発展した。阿含部經典より大乘經典への展開という面で、梵網經成立への示唆を支えたものといふべく、かの梵網六十二見經より、この大乘の梵網經への推移展開に、一連性をもつといえるかと思う。ただし、優婆塞戒經はインド撰述であり、梵網經は中国撰述とみなすべきものであるが。もし、梵網經の中国撰述説を、さらに疑ってみる必要があるなら、この辺のことを考究する要があろう。優婆塞戒經において戒は六重戒二十八失意罪があげられ、攝取品第十三に⁷⁰⁾

優婆塞者有六重法。善男子。優婆塞受持戒已雖为天女乃至蟻子悉不应殺。若受戒已。共口教殺者若身自殺。是人即失優婆塞戒。是人尚不能得煖法。況須陀洹至阿那含。是名破戒優婆塞。臭優婆塞。旃陀羅優婆塞。垢優婆塞。結優婆塞。是名初重優婆塞戒。雖为身命不得偷盜乃至一錢若破是戒。是人即失優婆塞戒。……

以下、六重戒、殺生、偷盜、虚説、邪婬、説四象遇、酤酒の六があげられている。この六重戒が、梵網經十重戒の前の六戒にあたり、優婆塞戒經と梵網經との戒の近いことを思わせる。この經典は、文字通り在家の菩薩のための戒であるが、梵網經においてもまた、比丘、比丘尼は勿論、国王、王子、百官、宰相、十八梵天、六欲天子のほか、庶民、奴婢、姪男、姪女に至る一切の衆生のための戒であることが力説されるが、その一般性への傾向、特殊な範囲より普

遍性への動きにおいて、通ずるものがある。

六重戒につづいて二十八失意罪があげられるが、梵網四十八輕戒と通ずるものが約三分の一に及ぶ。父母、師長を供養すべきこと、飲酒戒を輕戒の中に入れ酤酒戒を重罪の中に入れること等の特色をもつ。

また經のはじめ集會品第一に菩薩^{四〇}についての定義のあるのが注目される。菩薩とは、菩提を得るがゆえに名づくるのではなく、菩提を得るものは仏である。未だ菩提をえざるものが菩薩であり、諸々の衆生に人天、師子、狗犬等の性なき如く菩提の性はない。しかし衆生の善業の因縁和合するが故に菩提心をおこすのであり、それを菩薩と名づけるのであると。これは、梵網經において、初発心の菩薩地において、はじめて梵網戒を受持するものであるといながら、下巻において、衆生にすべて仏性あり、仏性戒に住すというその論理的矛盾の如きものを、優婆塞戒經の發菩提心のゆえに菩薩となるのであり、衆生に菩薩となりうる可能性をもつというこの論法において、類似性をもって理解してもよいかと思うのである。梵網經では、さらにそこに涅槃經の仏性が、もちきたされたのであろう。

e 梵網六十二見經(支謙訳)

この經、もしくは長阿含中の梵動經の、梵網經の先行經典としての性格については、さきに梵網という經題に関連して考察を加えたが前述の如く、この經典は、前半に十戒を中心にする戒律をのせ、それが異道人の積尊についてたえるところであっても、積尊はそれをこえていること、さらに後半では、異道人の六十二見に対する積尊の正見を述べる。異道人の常見について批判を与えているのであって、常と見、あるいは有限性を与えてゆく見解についての批判である。そして、經典の前半の、外面にあらわれた戒律は、少知なるものにも理解しやすく、内なる正しい見は、

知深き賢者の理解するところであるという。それら、外なる戒行も内なる正見も、正しき法網として説かれるわけであるが、外よりも内を重んずる意味において大乘的である。それは法網であり見網であり梵網であると経の末尾にいうが、それが、大乘の梵網経の経題につながるものであろうと前にのべたが、題の類似の如く、内容もまた類似性があるとみるべく、六十二見経における、内なる法、正しい見の重視ということが、梵網経の上巻心地品として展開しているのではなからうか。下巻に戒を展開する前に、菩薩の心地について、大きくとりあげていることは、梵網経研究の上に注目すべきことである。その心地を根幹として、戒が展開してゆくからである。心地をもととして、大乘戒が展開してゆくの梵天の網目の如き教法と名づけたであろうからである。六十二見経と梵網経の関係は、さらに考究をまつべき問題である。

f 仁王般若経

中国撰述と推定されるこの經典には、梵網経上巻との類似性がいくつか見出される。まず第一に空思想についてである。梵網経上巻の菩薩心地に空思想が濃厚であることは注意すべきであり、それは仁王経に近いものである。また、菩薩の階位を、仁王経は五忍伏忍（信忍・順忍・無生忍・寂滅忍）四十一心にするが、梵網経は四忍堅信忍（堅法忍・堅修忍・堅聖忍）四十心とする。菩薩位に忍をあてるのは、菩薩の真理に住せる位の意であろうが、仁王経、梵網経ともに特異な用法によっている。

また仁王経は空を標榜しながら、観空品第二にいう

法性色受想行識常楽我淨、不住色不住非色不住非非色……

と、涅槃經に近く、常樂我淨をいう。それは梵網經上卷が、空を標榜しながら、下卷の戒において仏性戒をあげているのと似て、ともに涅槃經への近づきがあることが観取できる。また受持品第七70に

見釈迦牟尼仏現無量神力、亦見千華臺上宝滿仏、是一切仏化身主、復見千華葉世界上仏、其中諸仏各各説般若波羅蜜

とあるのは、梵網經の蓮華藏世界の盧舎那仏を連想せしめるものがあり、宝滿仏は、盧舎那仏そのものである。仁王經が華嚴經の影響をうけていることは、その菩薩地についてもいえるが、また經中、散華品第六60に

時仏爲王現五不思議神變、一華入無量華、無量華入一華、一仏土入無量仏土、無量仏土入一仏土、無量衆生入一毛孔土、一毛孔土入無量毛孔土、無量須弥無量大海入芥子中、一仏身入無量衆生身……

とあるのは、華嚴の相即相入の論理に適合するものであり、仁王經は、まさしく華嚴經の影響下に成立したといえる。同時に涅槃經の影響もあり、また經中には六重戒二十八罪の優婆塞戒經の戒も出ているが、このように梵網經と同じ要素を持っているものであり、仁王經の成立が、梵網經の成立に、影響を与えていったとみることができるのではないであろうか。仁王經の千華台上の宝滿仏は、梵網經の千葉の蓮華台上の盧舎那仏となり、仁王經の相即相入の思想は梵網經上卷の魔界入仏界の思想となつていったといえないであろうか。

また仁王經には、特殊な語法があり、それは梵網經にも通ずる。たとえば、樂虛という語のごときは、仁王、梵網以外には用例の見出しにくい語であり、また、十八梵天ということも、この兩經以外、用例は仲々みつからないようである。また仁王經には、国乱れんとするときは鬼神乱り、百僧般若波羅蜜を誦するときは鬼神来りて国土を守るであろうということがあるが、梵網經の輕垢罪第一には、国王、百官が菩薩戒をうくれば、一切の鬼神来りて、その身

を守護するであろうというのと、同じ類のものである。仁王經と梵網經とは、この他にも類似するところあり、ほぼ同時代に成立したもので、前者は般若空による護国の思想に重点をおき、後者は般若空をもとにしながら、菩薩の大乗戒形成に力点をおいていったものではあるまいか。

以上、大略、梵網經に先行すると思われる經典を、ごく概略したのであるが、その他の經論にもふれねばならぬわけであって、菩薩内戒經^{四〇}の如きは、菩薩は内をいましめ外を戒めずといい、自律的な大乘戒をのべているものであるが、外行よりも内面に、菩薩の心地に重点をおく梵網經に、やはり一つの示唆となっているというべきである。又、梵網經の、上巻は空思想のつよいものであるが、それには仁王經の他に、中論との対比もこころみらるべきものである。善珠の註釈には、その点おどろくべき明快さがある。

梵網經は、このようにして、まことに多くの經典の思想を受けいれ、ときにはその複雑さに、迷路のごとき感じさえ与える經典であるが、多くの經論をうけつ、その教判の如く整理して、大乘戒に思想性を与えつつ成り立ったものであろう。後世、その戒本のみが多く用いられたのは、思想性をもちつつ、簡明に整理された戒の条項である下巻以下が、誦するに便であり、難渉にみえる上巻は敬遠された形となつたのであろう。また梵網經のあとに関連する經典としては、本業璣経や心地觀経があるが、ここにはふれない。

この小稿は、研究の手がかりのためのものであって、関係諸經論との対比考究は、これからなさるべきものであり、また、梵網經の内容に関する諸問題については、ふれるべきいとまがなかったが、多くの問題をかかえていることは勿論であって、また後世への影響等も、それらは、本論として後日にまきたい。

- (1) 大正藏經五〇卷四七一頁b、統高僧伝卷六
- (2) 惠思の授菩薩戒儀に關しては、大正大学紀要(昭31)、平了照氏論文參照
- (3) 大野法道「大乘戒經の研究」、望月信亨「淨土教の起原及發達」參照
- (4) 常盤大定「訳經総録」參照
- (5) 仏書解説辭典第七卷三四八頁參照
- (6) 大正藏經五五卷七九頁b
- (7) 大正藏經五五卷一四〇頁a
- (8) 大正藏經四九卷五四頁b
- (9) 大正藏經五五卷二五二頁c
- (10) 貞元新定釈教目錄二四、開元釈教錄一四、大周刊定目錄一二等にのせる後漢康孟詳訳梵網經は、梵網六十二見經のことなのか、なお考究されねばならない。
- (11) 大乘戒經の研究二八二頁參照
- (12) この戒序は、高麗本にのせ、宋、元、明三本にはない。
- (13) 大正藏經四〇卷一頁
- (14) 卍統藏一・六〇・三
- (15) 卍統藏一・六〇・三、二〇六頁右、会本跋參照
- (16) 卍統藏一・五九・三、三三一三頁右
- (17) 大正藏經五五卷、一五三頁a
- (18) 同 一七七頁a
- (19) 同 一三九頁b
- (20) 同 一八五頁a
- (21) 同 二一四頁c
- (22) 同 四〇五頁c

- (23) 大正藏經五五卷四七七頁
 (24) 同 七七二頁
 (25) 日本大藏經一九、二頁
 (26) 同 三頁
 (27) 大正藏經六二卷四頁
 (28) 日本大藏經二〇
 (29) 同
 (30) 同 一八
 (31) 惠思や湛然の授菩薩戒儀は、むしろ梵網戒による授戒の作法とみるべきものであり、後世、これらの一群がある。
 (32) 已統藏一・六〇・四、三〇六頁裏
 (33) 印度学仏教学研究一ノ一、平川彰「仏教における宗教的実践の二重性」参照
 (34) 伝教大師全集一卷四四九頁
 (35) 大正藏經四〇卷七〇〇頁a
 (36) 日本大藏經一八、五〇頁
 (37) 大正藏經三〇卷九一〇頁a
 (38) 日本大藏經一八、一〇一頁
 (39) 大正藏經二四卷一〇〇三頁c
 (40) 大正藏經四〇卷五六九頁a
 (41) 同 六〇四頁b
 (42) 佐和隆研、「仏像図典」一二六頁参照
 (43) 唐招提寺および三月堂
 (44) 大正藏經九卷五四五頁c
 (45) 同 五九七頁c

- (46) 同 七八一頁
(47) 同 一卷二六四頁 b
(48) 南伝大藏經六卷
(49) 大正藏經一卷八八頁 c
(50) 同 二五二頁
(51) 同 七〇頁
(52) 同 二五二頁
(53) 谷大・余大・五七九六、
(54) 大正藏經九卷四〇五頁 a
(55) 同 四〇八頁 a
(56) 同 四〇八頁 b
(57) 同 四四四頁 c
(58) 同 五七一頁 c
(59) 同 五六六頁 a
(60) 同 四四一頁 b
(61) 大正藏經二四卷一〇〇二頁 b
(62) 大正藏經九卷四七五頁 a
(63) 大正藏經二四卷一〇〇三頁 c
(64) 日本大藏經一八、五〇頁
(65) 巳統一・六〇・四、三三五頁表
(66) 大正藏經一二卷四一〇頁 c (北本涅槃經)
(67) 同 四一九頁 a
(68) 同 三八六頁 c

- (69) 同 四三二頁 c
- (70) 大正藏經三〇卷九四八頁 c
- (71) 字井、「菩薩地索引」一五四頁
- (72) 大正藏經三〇卷一一〇七頁 a
- (73) 国訳大藏經論部第六卷、佐伯定胤、瑜伽師地論解説、参照
- (74) 大正藏經二四卷一〇四九頁 a
- (75) 同 一〇三四 c
- (76) 大正藏經八卷八二五頁 c
- (77) 同 八三一頁 a
- (78) 同 八三一頁 a
- (79) 同 二四卷一〇三一頁 c